

【入江 晶子 委員】

災害対策コーディネーターと防災士の違いはどうか。また、県としての養成の考え方はどうか。

【添谷防災政策課長】

災害対策コーディネーターは、県独自の養成の制度であり、災害時に地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整役を担っていただくことを期待して、県の養成講座の受講者になっていただいているものである。

一方、防災士は、NPO 法人日本防災士機構が認定した民間資格であり、共助の担い手として、災害時の避難誘導、救出救助、避難所運営などに御尽力いただくということで、認定の仕方や期待している役割が違うものである。

養成の考え方は、両方とも地域の防災リーダーという性格を有しており、災害対策コーディネーターについては、県の地域防災力向上総合支援補助金等を活用しながら市町村で講座を開催していただくほか、防災研修センターにおいても、防災リーダーに対するスキルアップ講座を開催するなど、災害対策コーディネーターに更に技術を向上していただくような研修も実施している。

また、防災士についても、市町村の中には独自に養成試験を受けることを支援しているところもあるので、市町村に対し、県の補助金の活用により支援をしている。

【入江 晶子 委員】

防災リーダーの養成について、令和 2 年度及び前後の年度において、県内自治体における取組状況は、どうか。県内の登録者数はどれくらい増えているのか。また、女性の割合はどうか。

【添谷防災政策課長】

防災士については、県で養成を行っていないので、数の詳細は把握していない。

災害対策コーディネーターについては、令和元年度は 5 市町、合計 174 人に養成講座により登録をいただいている。令和 2 年度は、3 市町、合計 86 人を登録した。令和 3 年度は、5 市町で養成講座を開催予定であり、まだ確定の登録人数は出ていない。

登録者数の推移については、平成 30 年度は、1,297 人で前年度比 223 人増、令和元年度は、1,445 人で前年度比 148 人増、令和 2 年度は、1,525 人で前年度比 80 人増となっている。

女性の割合については、1,525 人のうち女性は 286 人で、約 19 パーセントである。

【入江 晶子 委員】

災害対策コーディネーターの登録者数は増えてはいるが、市町村ごとにばらつきがある。県として、市町村における取組をどのように促していくのか。

【添谷防災政策課長】

登録者数がゼロの市町村に対しては、コーディネーターの養成について、個別に働きかけを行うなど、防災士の養成なども含めて、積極的な対応をしていただけるよう働きかけていきたいと考えている。

【入江 晶子 委員】

災害対策コーディネーター等の防災リーダーの養成について、「県において、市町村の取組を更に促していただきたい。」との要望があった。

【入江 晶子 委員】

防災研修センター事業について、令和 2 年度の研修の実績及び令和元年度との比較はどうか。また、コロナ禍における課題とその対応はどうか。

【添谷防災政策課長】

令和元年度は、防災研修センターの講座を 40 回開催し、受講者数は 1,384 人であった。令和 2 年度は、同様に 40 回開催したが、新型コロナウイルスの感染防止策として、定員を削減して運営したため、受講者数は 812 人となっている。

感染症への対応であるが、受講者の検温や手指消毒、マスクの着用等の感染対策の徹底や、定員を減らした上で会場内での受講者同士の距離を確保するという対応をしている。また、研修内容に応じて、対面で行うディスカッション形式の講義は取りやめるなど、感染対策に十分注意を払いながら研修を運営している。

【入江 晶子 委員】

自治体、企業、自主防災組織など、各方面への研修参加をどのように促進していくのか。

【添谷防災政策課長】

研修の参加者募集については、県ホームページへの掲載や、受託事業者による SNS を活用した発信、また、市町村にも広報を依頼するなど、広く周知を図っている。

また、開催場所については、出前研修という形で、防災研修センター以外を会場として行うなど、参加しやすくするよう努めている。

また、オンラインによる研修は、時間や場所の制約が少なく、感染防止の観点からも有効な手段であると考えており、今後、オンラインを活用した研修も進めていきたいと考え

ている。

【入江 晶子 委員】

防災研修センター事業について、「県民に対し、研修への参加を呼びかける広報なども充実していただき、一人でも多くの県民が防災知識を習得できるような働きかけを更に行っていただきたい。」との要望があった。

【入江 晶子 委員】

県内自治体における業務継続計画（BCP）の策定状況はどうか。

また、BCPの中核となる重要6要素11項目を策定済みの自治体はどのくらいあるのか。また、重要6要素11項目の内容はどうか。

【小澤副参事兼危機管理室長】

平成30年度末までに、県内全ての市町村において、業務継続計画（BCP）は策定済みとなった。より実効性のある市町村業務継続計画の充実・強化を促進していく上では、国からは、首長不在時の代行順位、職員の水・食糧・燃料の備蓄、受援等の重要6要素11項目を盛り込むように求められているところである。

重要6要素11項目全てを規定している市町村は、令和2年6月現在で、千葉市・船橋市・酒々井町など12市町の状況となっている。

重要6要素11項目の内容についてであるが、国の防災基本計画では計画の中核となる重要6要素11項目を盛り込むこととされており、

- ① 首長不在時の代行順位、職員の参集基準、② 代替庁舎の特定、
 - ③ 非常用発電機と燃料、職員の水・食糧の備蓄、④ 多様な通信手段、
 - ⑤ バックアップすべき行政データ、⑥ 非常時優先業務とその役割分担、
- の6要素10項目に、更に「受援に関する規定」を加えた11項目となっている。

【入江 晶子 委員】

12市町のみが重要6要素11項目を策定済みとのことで、今後ますます県が市町村をバックアップしていく必要があると考えるが、どのような形で支援をしていくのか。

【小澤副参事兼危機管理室長】

市町村業務継続計画の充実・強化に向け、国の調査等を基に、各市町村の現状や今後の策定見通し等の把握に努めるとともに、重要6要素等のうち、まだ規定をしていない項目について、早期の策定に努めるよう通知を发出した。

併せて、関係市町村との密接な連携を図りながら、9月からは市町村を個別に訪問し、計

画のひな形・全国の先進事例・具体的な改正手続きの例を紹介するなど、それぞれの市町村の実状に応じた支援・働きかけを進めている。

【入江 晶子 委員】

市町村への支援について、「9月から個別訪問してバックアップしているとのことで非常に心強い。策定済み市町村においても、計画の実効性を高めるためには訓練や教育が必要であり、引き続き県の支援体制を充実していただきたい。」との要望があった。